

海岸線中学生以下フリーパスの入手方法

1 ご自宅で事前申請



【※1】マイナンバーカードが必要です。
 (注) 申込手続きは、原則として対象となるお子様の保護者が行ってください。

2 海岸線中学生以下フリーパスを入手



引渡し場所では紙申請でも可能。(身分証が必要)

引渡し場所

- 神戸市営地下鉄谷上・三宮・新長田・名谷・西神中央定期券発売所
- 神戸駅前定期券発売所
- 神戸電鉄湊川定期券発売所
- イオンモール神戸南(10:00~17:00)
- こべっこランド(10:00~16:00)

【※2】定期券発売所の営業時間等については、こちらからご確認ください。



⚠️ ご利用上の注意

『新長田駅』から海岸線又は西神・山手線へ乗り継ぐ場合は、一旦、改札機を通過して出場してください。

海岸線から西神・山手線へ乗り換える場合

海岸線中学生以下フリーパス+『新長田駅』からの初乗り料金が必要!

⇒海岸線から西神・山手線へ乗り換える場合は、必ず『新長田駅』の改札口で「海岸線中学生以下フリーパス」で出場し、新たに西神・山手線『新長田駅』から有効な乗車券で入场してください。



- 「海岸線中学生以下フリーパス」の有効期間は、
 (第1期)2024年4月~9月
 (第2期)2024年10月~2025年3月
 の6ヶ月単位となり、都度、申込手続きが必要です。
- 「海岸線中学生以下フリーパス」は、なるべく保護者の方と一緒に、もしくは保護者の方の了解のもとに利用するようにしてください。
- ICカード・きっぷ・他の企画乗車券等との併用はできません。

西神・山手線から海岸線へ乗り換える場合

西神・山手線乗車駅から『新長田駅』までの料金+海岸線中学生以下フリーパスで海岸線全区間無料!

⇒西神・山手線から「海岸線中学生以下フリーパス」を使用して海岸線へ乗り換える場合は、必ず『新長田駅』の改札を出場し、新たに「海岸線中学生以下フリーパス」で入场してください。



- 名義人以外の利用、転売等不正行為があった場合は、再発行を行わず、神戸市高速鉄道乗車料条例施行規程第26条に基づき、相当の金額及びその2倍以内の割増料金を徴収することがあります。
- 「海岸線中学生以下フリーパス」は、神戸市営地下鉄海岸線沿線における若年世代・子育て世帯等の交流・流入・定住の促進を目的として実施しています。